

平成29年度

# 決算特別委員会付属資料

(後期高齢者医療特別会計)

市民協働部 保険医療課

[資料]

①加東市後期高齢者医療特別会計事業実績報告書



平成29年度

加東市後期高齢者医療特別会計

# 事業実績報告書

市民協働部 保険医療課

(1) 概 要

「後期高齢者医療制度」は、高齢化が進展し、高齢者医療費が増加する中、超高齢化社会を展望した新たな医療保険制度体系として、平成20年4月に運営が開始されました。この制度は、75歳以上の高齢者と、65歳以上75歳未満で一定の障害を有する高齢者を被保険者とした独立する医療制度であり、広域連合が運営主体になり、公費(約5割)、現役世代からの支援金(約4割)、被保険者からの保険料(約1割)を財源に、医療費等の給付・支給やレセプト1次点検、特定健診、葬祭費の支給等を行っています。また、広域連合が医療費の給付や保険料の賦課を行い、市は資格の取得・喪失や給付申請の受付、保険料の徴収等の事務を分担して行っています。

①	対象者	75歳以上の方及び、一定以上の障害のある65歳以上の方で、申請により認定された方	
②	保険料	均等割48,297円 + 所得割{(前年中の所得-330,000円) × 10.17%}を個人ごとに賦課します。(上限年間57万円)	
		世帯主と被保険者の所得状況により、2割・5割・7割(特例措置により8.5割・9割)の均等割軽減措置があります。 (別途、災害等収入の大幅減による減免措置あり)	
		被用者保険の被扶養からの移行者は、所得割はかからず、均等割額を7割軽減とします。(激変緩和措置)	
③	負担割合の区分(世帯構成や住民税課税所得、総収入額によって区分されます。)		
	3割負担	所得の多い者(若い人と同じ負担)	住民税課税所得145万円以上
	1割負担	低所得者(住民税非課税世帯)	申請により、食事代、一か月に負担する医療費窓口負担限度額を軽減
上記の2区分以外の者			
④	高額医療費		
	一か月に負担する医療費の自己負担限度額(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。 一年間に負担する高額医療費と高額介護費の自己負担限度額合算(③の負担割合の区分毎に設定)を超えた場合、申請により償還します。		

(2) 保険料の収納状況

(単位:円)

徴収区分	期 別														
特別徴収 現年度	1	2	3	4	5	6	合 計	還付未済額	決算額						
調定額	37,112,408	36,404,520	36,137,119	35,840,843	35,507,715	35,968,894	216,971,499	632,067	217,603,566						
収納額	37,112,408	36,404,520	36,137,119	35,840,843	35,507,715	35,968,894	216,971,499	632,067	217,603,566						
未納額	0	0	0	0	0	0	0								
収納率	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%		100.00%						
普通徴収 現年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	随4	随5	随6	合 計	還付未済額	決算額
調定額	14,082,877	13,578,922	13,651,579	13,363,967	13,831,090	13,674,903	14,516,170	13,728,946	14,585,448	13,159	42,555	0	125,069,616	260,128	125,329,744
収納額	14,034,429	13,536,198	13,603,942	13,276,281	13,731,927	13,587,002	14,396,870	13,586,300	14,458,548	13,159	42,555	0	124,267,211	260,128	124,527,339
未納額	48,448	42,724	47,637	87,686	99,163	87,901	119,300	142,646	126,900	0	0	0	802,405		
収納率	99.66%	99.69%	99.65%	99.34%	99.28%	99.36%	99.18%	98.96%	99.13%	100.00%	100.00%		99.35%		99.35%
普通徴収 過年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合 計					
収納額	55,934	47,186	48,597	81,500	145,456	134,734	106,186	129,274	218,435	967,302					

現年度保険料収納率について

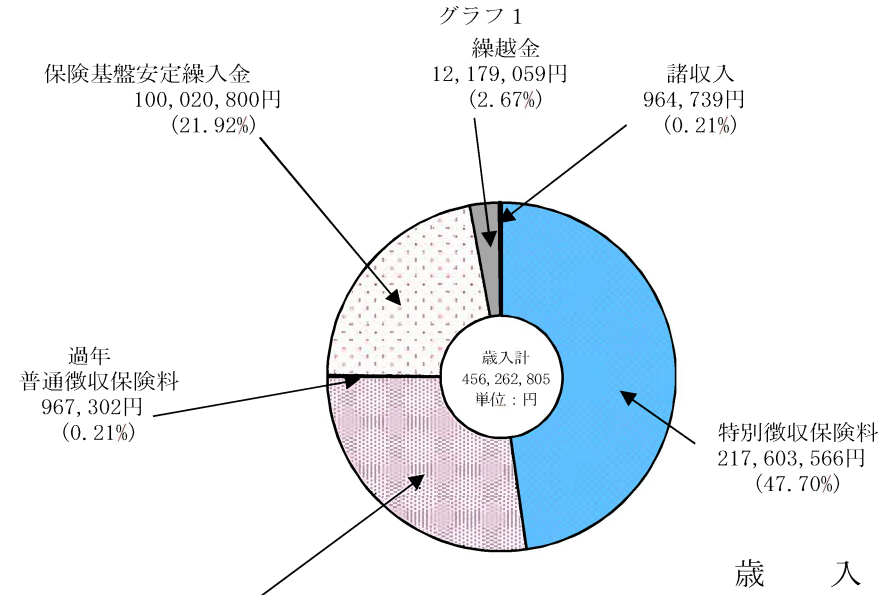
保険料の納付については、年金から天引きされる特別徴収と、納付書または口座振替で納める普通徴収があり、特別徴収の収納率は100%で、普通徴収の収納率は99.35%でした。両方合わせた全体の収納率は、99.76%でした。平成28年度の収納率は、全体で99.56%、そのうち普通徴収が98.80%で、今年度の普通徴収と比較すると、収納率が0.55%増加しています。平成29年度の兵庫県の全体の収納率は99.45%で加東市は、0.31%上回っています。今後も口座振替の推奨や訪問回数を増やすなど収納対策を強化し収納率の向上を図ります。

平成29年度加東市後期高齢者医療特別会計決算状況

(3) 決算状況

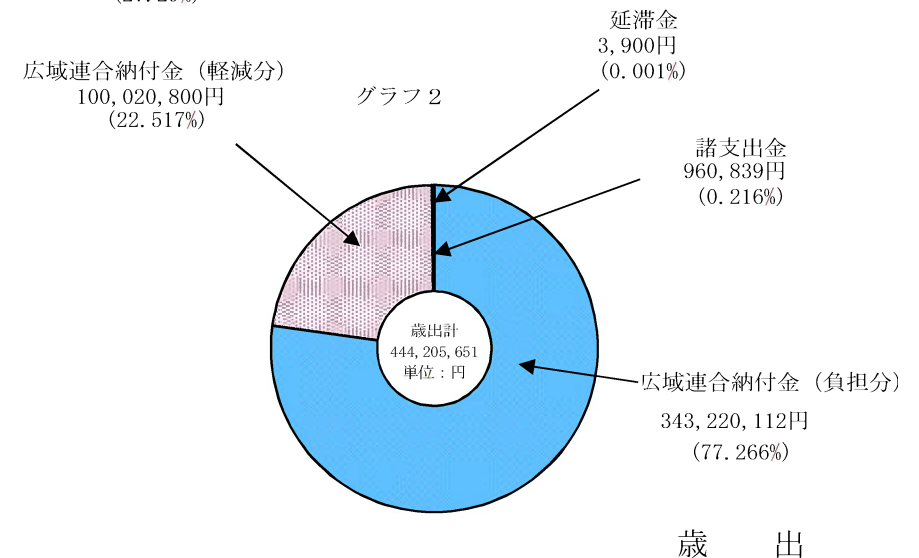
[ 歳入 ] …グラフ1

項目	決算額	構成比率	備考
特別徴収保険料	217,603,566	47.70%	保険料合計 343,098,207円
普通徴収保険料(現年)	124,527,339	27.29%	
普通徴収保険料(過年)	967,302	0.21%	
保険基盤安定繰入金	100,020,800	21.92%	
繰越金	12,179,059	2.67%	
諸収入	964,739	0.21%	
歳入合計	456,262,805	100.00%	



[ 歳出 ] …グラフ2

項目	決算額	構成比率	備考
広域連合納付金(負担分)	343,220,112	77.266%	収納保険料、繰越金
広域連合納付金(軽減分)	100,020,800	22.517%	保険基盤安定繰入金
広域連合納付金(延滞金)	3,900	0.001%	保険料延滞金
諸支出金	960,839	0.216%	
歳出合計	444,205,651	100.000%	



◎歳入歳出差引残額 12,057,154円

歳入では、保険料が全体の75.2%で、次いで保険基盤安定繰入金が21.92%を占めています。保険料全体の内訳は特別徴収が63.42%、普通徴収が36.58%の割合で、平成28年度と比較すると特別徴収の割合が0.19%減少しています。保険料は平成28年度より約1,873万円増加しており、被保険者数が増えたことによるものと考えています。保険基盤安定繰入金は、低所得者等にかかる保険料の軽減分を補てんするもので、対象人数が増えたことにより、平成28年度よりも約219万円増加しております。